

## はじめに 市長挨拶



本市では、性別に関わらず、すべての人が共にいきいきと輝くまちづくりを推進するため、これまで5次にわたる男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてまいりました。

その結果として、男女共同参画の意識改革は着実に進んでおりますが、実際の仕事、家事及び育児等の現場では、未だ性別による役割の偏りが見られるなど、意識の変化が必ずしも行動の変化に結びついていないという課題があります。

また、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことに伴い、困難な問題を抱える女性へのきめ細やかな支援が求められています。

一方、若者・特に女性の大都市圏への転出超過の状況を踏まえると、今後とも、本市が若者・女性に選ばれるまちとなるよう、女性が働きやすく働きがいある環境づくりへの取組や家庭における男女共同参画の推進など、あらゆる場面においてジェンダー・ギャップの解消が求められています。

今回策定した第6次沼津市男女共同参画基本計画では、すべての人が人権を尊重され、性別や性のあり方を問わず互いに支え合うとともに、社会的・経済的格差のない実質的な機会の平等を確保し、個々の能力を発揮しながら多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向けた取組の更なる推進を図ることといたしました。

本計画の推進にあたっては、市、市民、事業者及び市民団体が、男女共同参画の現状と課題についての理解を深め、それぞれの主体が積極的に施策へ参画することが重要であります。これまでの皆様のご尽力に感謝するとともに、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましては、沼津市男女共同参画推進委員会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様に貴重なご意見をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

沼津市長 頼重 秀一

# 目次

## 第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の背景	2

## 第2章 第6次沼津市男女共同参画基本計画の基本的な考え方

1 基本理念	8
2 計画目標	8
3 基本目標	8
4 重点取組	9
5 計画期間	11
6 計画の位置づけ	11

## 第3章 施策の内容

1 計画の体系図	14
2 施策の方向性及び具体的施策	16
Ⅰ ジェンダー平等を実現するための多様性を尊重する意識改革	
1 ジェンダー平等に関する教育・啓発の充実	16
2 多様性を尊重し共生できる環境の整備	19
Ⅱ ジェンダー平等のもとに心身ともに健康な暮らしの実現	
3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	12
4 生涯にわたる健康づくりと安全・安心で豊かな暮らしに向けた支援	24
Ⅲ 個人・家庭生活を基盤に性別にとらわれず個性と能力を発揮できる環境の整備	
5 ワーク・ライフ・バランス実現の推進	27
6 職場における女性活躍の推進	31
Ⅳ すべての人が意思決定過程に参画できる地域社会づくり	
7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	34
8 地域における男女共同参画の推進	36

## 第4章 計画の推進

1 計画の推進体制	40
2 計画の進捗状況の点検・公表	40

## 資料編

1 計画策定の経過	42
2 男女共同参画推進委員会名簿	42
3 計画策定のための調査	43
4 関係例規	44